

令和3年春の叙勲において、(株)富士製作所(東大阪市)の木村繁雄会長が旭日単光章を受賞した。今回の受賞は「元気なモノ作り中小企業300社」の経済産業大臣表彰の功績が評価されたもの。

木村会長は、「社員、一員一人ひとりが私の思い、いってくれたおかげで、こ  
パート社員問わず全従業員」に共感し、考えながら働」のような大きな賞をいた  
だくことがで  
きた。本当に  
感謝してい  
る」と喜びを  
かみしめた。  
受賞にあた  
り、1年近く  
に渡った手続  
きや必要書類  
の内容などを



賞状を持つ木村会長

り「令和3年春叙勲の候  
補者への推薦について」  
と題したメールが同社に  
届いた。「元気なモノ作

木村光恵取締役が順を追  
って説明した。  
それによると昨年8月  
21日、近畿経済産業局よ

り中小企業300社20  
09」における大臣表彰  
の功績が評価され、叙勲  
の候補者にあがっている

長等の役員歴」「業務歴  
20年以上、社長歴4年以  
上」「決算は黒字か」  
「裁判中、交通違反はな

いか」といった項目が記  
され、推薦承諾について  
は候補段階のため、内密  
にする旨指示があった。

同月24日、必要書類と  
して「勲章審査表(功労  
名は中小企業振興功  
労)」「功績調査(性行、  
略歴、事績)」「履歴書  
(本籍地、現住所、学歴、  
職歴、民間団体歴、賞  
罰)」「会社の売上高  
(昭和53年〜平成2年の  
売上高、経常利益、従業  
員数)」を作成するよう  
指示があり、12月25日に  
内閣府へ提出。書類の変  
更はないか、交通違反や

交通事故に注意するよう  
にとのこと。  
年が明けて3月9日に  
内示予定日の発表があ  
り、同月16日に内示承諾  
を確認(旭日単光章)。  
4月20日に閣議決定され  
たが、発令日までは慎重  
にとの通達があった。同  
月29日に発令し新聞発  
表。5月6日に拝謁と伝  
達の日程は調整中と連絡  
が入る。その後6月22日  
に近畿経済局にて伝達の  
セレモニーがあり、局長  
より勲章を授与された。  
木村繁雄氏は昭和22年  
大阪市生まれ。同40年に

## 富士製作所の木村会長

# 「旭日単光章」を受章

## 「モノづくり」の功績など評価

という。  
その際の確認事項とし  
て、「70歳以上」「業界  
団体や商工会議所の理事

いか」「納税について、  
重加算税を賦課された  
か」「行政処分、懲戒処  
分、不祥事等の報道はな

同40年に

富士製作所入社。同63年  
に代表取締役社長。平成  
26年から代表取締役会  
長。(一社)大阪モノづ  
くり観光推進協会理事。  
東大阪商工会議所金属工  
業部会常任幹事。趣味は  
健康づくりも兼ねてゴル  
フ。「温格誠実、かつ旺  
盛なチャレンジ精神と積  
極性・決断力に富んでい  
る。常に新しいことに興  
味を持ち、広い視野と熱  
意をもって物事に取り組  
み、長年に渡って社業の  
発展のためにその努力を  
発揮してきた」(功績調  
書より)。